

令和6年6月30日
第7回進める会

参考資料

境川かわまちづくり計画 【長期構想】 (案)

令和6年6月
浦安市

目次

| | |
|--|----|
| 0. なぜ「境川かわまちづくり」なのか..... | 1 |
| 1. かわまちづくり支援制度の概要..... | 2 |
| (1)「かわまちづくり」支援制度とは..... | 2 |
| (2)支援の内容 | 2 |
| 2. かわまちづくり計画の概要..... | 3 |
| (1)河川の概要 | 3 |
| (2)計画の背景 | 4 |
| (3)計画の意義..... | 4 |
| (4)計画の期間..... | 4 |
| (5)計画の対象範囲..... | 5 |
| (6)計画の位置づけ | 6 |
| (7)河川空間の利活用状況..... | 7 |
| (8)計画の基本方針..... | 9 |
| (9)事業の概要 | 10 |
| 1) 修景整備未着手区間等の整備..... | 10 |
| 2) 境川ネットワークの構築..... | 11 |
| 3) 賑わい創出のための利活用促進..... | 12 |
| (10)推進体制・取組内容..... | 13 |
| 1) 推進体制..... | 13 |
| 2) 多様な関係者との連携・取組内容..... | 14 |
| (11)安全な河川利用に向けた取組 | 14 |
| (12)河川空間のオープン化の取組 | 15 |
| (13)生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組..... | 15 |
| 3. 施策・取組の内容..... | 16 |
| (1)施策概要..... | 16 |
| 1) 施策推進のポイント..... | 16 |
| (2)ソフト施策 | 17 |
| 1) かつての境川の自然環境と生物の再生！（楽しみ、学びの場に） | 17 |
| 2) 浦安境川の歴史・文化の発信（みんなに愛される境川へ） | 19 |
| 3) いつも人々が楽しみ、集い、交流する賑わいづくり（体験、イベント、商業の拠点に） | 20 |
| 4) ソフト施策の整理..... | 21 |
| (3)ハード施策 | 22 |
| 1) ハード施策の概要..... | 22 |
| 2) 地域毎の整備内容..... | 25 |
| 3) 多自然川づくりに関する事項..... | 30 |
| (4)整備の実現方策..... | 31 |

| | |
|---|-----------|
| 1) 関連事業の整備計画（境川沿川地域のまちづくりの中での位置づけ） | 31 |
| 2) 整備工程..... | 32 |
| 3) 住民・事業者・行政の役割分担 | 33 |
| (5)その他特筆すべき事項 | 33 |
| 4 . 維持管理計画 | 34 |
| (1)継続的な有効利用に関する計画 | 34 |
| (2)維持管理計画 | 34 |
| 5 . 参考資料 | 35 |
| (1)関連計画の概要 | 35 |
| (2)検討経緯..... | 39 |
| (3)かわまちづくり検討開始後に実施した新たな取組 | 40 |
| ■水辺カフェ | 40 |
| ■E ボート千葉大会 in 浦安 | 40 |
| ■市民祭りへのかわまちブース出展 | 41 |
| ■かわまちづくり出前講座 | 41 |
| ■水質改善の取り組み | 42 |

0. なぜ「境川かわまちづくり」なのか

かつて漁師町であった浦安において、境川は、多くの舟が行き交い、まちに暮らす人々の生活の中心に位置してきました。

昭和 40 年代になると、漁業権が放棄され、東西線開通、土地改良事業、海面埋立が始まり、浦安が東京のベットタウンへと変貌していくなか、境川も海面埋立事業に伴い約 3 倍の長さに延伸し、その周辺には近代的街並みが形成されてきました。

境川の水面には、かつて漁師町だった面影を色濃く残す元町地域から公有水面埋立により計画的に発展した中町・新町地域まで、浦安の歴史がそのまま現れています。

人口減少・少子高齢化など社会環境が大きく変化する中、「浦安らしさ」を持ったまちづくりを進めていくためには、そのような歴史の記憶、川とのつながりを世代を超えて継承していくことが大切です。

境川沿いではすでに様々な活動が市民の皆さんに根付いており、賑わいや環境教育、防災など、コミュニティ形成の舞台になっています。

こうした地域の大切な資源である境川を軸としたまちづくりを市民の皆様と一緒に進めていくため、「境川かわまちづくり」に取り組むものです。

1. かわまちづくり支援制度の概要

(1)「かわまちづくり」支援制度とは

「かわまちづくり支援制度」とは、河川空間とまち空間が融合した、良好な空間形成を目指す「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する、国土交通省所管の制度である。

「かわまちづくり」の推進主体は、河川管理者と連携して「かわまちづくり計画」を作成し、河川管理者は、支援制度に登録された当該計画に基づき、必要なソフト施策・ハード施策の支援を行う。

(2)支援の内容

(ソフト施策)

河川管理者は、推進主体と連携し、「かわまちづくり」の実現に向けて必要となる調査・検討、全国の良好な整備事例やその後の活用事例紹介を行う。

また、河川敷地占用許可準則第22条に基づく都市・地域再生等利用区域の指定を支援することで、河川区域における民間事業者等の営利活動を促進する。

(ハード施策)

河川管理者は、まちづくりと一体となった治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備及びそれと一緒にとなった生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出のための河道整備を、事業着手後概ね5カ年で積極的に推進する。

2. かわまちづくり計画の概要

(1) 河川の概要

境川は、一級水系利根川水系に属し、旧江戸川から東京湾に至る延長約4.8km、流域面積約6.8km²の派川で、千葉県が管理する。東西水門間は水位低下区間、東水門から日の出橋までは感潮区間である。浦安市の住宅ゾーンの中心を通り、市内で唯一、元町・中町・新町の全てを貫く浦安のシンボル的河川と言える。各区間で整備状況が異なり、新橋～東水門は修景整備済み、東水門～境川橋が修景整備中となっている。

これまでの境川の関連施策について以下に示す。

表1 境川における関連施策

| 境川の区間 | | 時期 | 施策の内容 |
|--------------------|----------|-------------|--|
| 上流 ↑ ↓ 下流 | 西水門～新橋 | ～昭和48年度まで | 東京湾高潮事業により境川東西水門境川排水機場（排水能力5m ³ /s）が完成。 |
| | | 昭和61～平成元年度 | 小段整備実施（一部区間を修景整備）。 |
| | 新橋～江川橋 | 平成17～令和5年度 | 新橋周辺の護岸形状を緩傾斜化のため、千葉県と工事変更基本協定を締結。4つの工区に分割し護岸やテラス等の整備と河床掘削（一時貯留容量3.2万m ³ 確保）。 |
| | 江川橋～東水門 | 平成9～27年度 | 千葉県と工事基本協定の締結。千葉県が護岸改修し、浦安市が修景部分の費用を負担し整備完了。 |
| | 東水門～入船橋 | 昭和40～昭和50年度 | 埋立事業に伴い護岸を整備。 |
| | 入船橋～日の出橋 | 昭和47～昭和55年度 | 埋立事業に伴い護岸を整備。 |

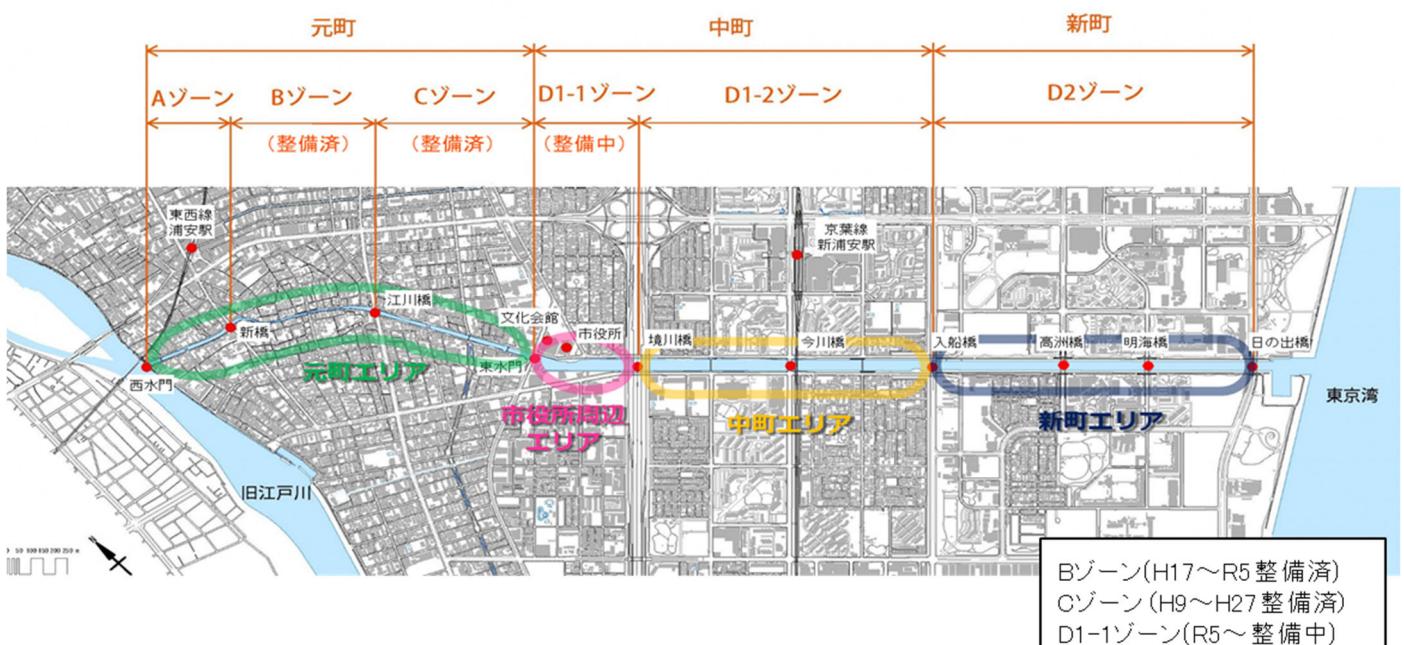


図1 境川修景整備の状況

(2)計画の背景

近年、これまで堅調な発展を遂げてきた本市においても、高齢化の進展に伴う人口構造の変化が徐々に進行するとともに、昭和50年代を中心に集中的に整備された公共建築物や道路・下水道などのインフラ施設の老朽化が進み、また、40年にも及ぶ埋立地における開発が終盤に入るなど、本市は、まちを開発していく「発展期」から、まちを維持・更新していく「成熟期」へと移行している。

このような中、本市が今後も魅力的なまちとして活力を維持していくためには、河川空間においても、「つくる時代」から「つかう時代」へと視点を移し、かわを活用して地域全体を活性化していく必要がある。

また、境川については、新橋から東水門の区間において、千葉県の護岸改修に併せた修景整備が完了しているが、その他の区間では修景整備未着手となっており、親水性や利活用の面で多くの課題を抱えている。

これらのことから、境川の利活用も考慮した「かわまちづくり」が求められている。

(3)計画の意義

本計画は、「かわまちづくり」支援制度に登録する「境川かわまちづくり（第1期）計画（令和7年度～令和11年度）」の基となる長期構想である。

「かわまちづくり」支援制度における計画期間は概ね5年間とされているが、境川の沿川住民や利活用団体等と協議しながら検討を進めてきた境川かわまちづくりの内容は長期に渡るものである。

このため、支援制度に登録する短期5年間の計画とともに市の任意計画として本計画を定めることとする。

本計画は、市のかわまちづくりに係る長期的な指針であるとともに、境川の沿川住民や利活用団体等との協議の成果及び河川管理者（千葉県）への働きかけの根拠になるものであり、事業主体が河川管理者（千葉県）となるものについては、本計画に基づき協議を行っていくものとする。

(4)計画の期間

本計画の期間は概ね15年とする。短期を令和7年度から令和11年度（5年間）、中期を令和12年度から令和16年度（5年間）、長期を令和17年度以降とし、別途期間毎の計画を定め、両計画の進捗管理を行いながら、必要に応じ見直しを行う。



図2 計画期間

(5)計画の対象範囲

境川かわまちづくり計画の対象範囲は境川全川及びその周辺エリアを含む下図に示す範囲である。



図3 本計画の対象範囲

(6)計画の位置づけ

境川かわまちづくり計画の上位計画としては、境川の整備に関する「利根川水系江戸川左岸圏域河川整備計画（H18）」と、浦安市のまちづくりに関する「浦安市総合計画」「浦安市都市計画マスター・プラン」がある。

また、連携・活用して進める必要がある計画として、まち側では「景観計画（H21）」「水際線整備構想（H22）」「緑の基本計画（R4）」「第3次環境基本計画（R2）」「産業振興ビジョン（R1）」「地域防災計画（R3 修正）」があり、かわ側では県や市の関連計画と連携・整合を図り立案された「境川修景整備検討会報告書（令和2年3月）」がある。

これらの計画類と「境川かわまちづくり計画」の位置づけを下図に示す。

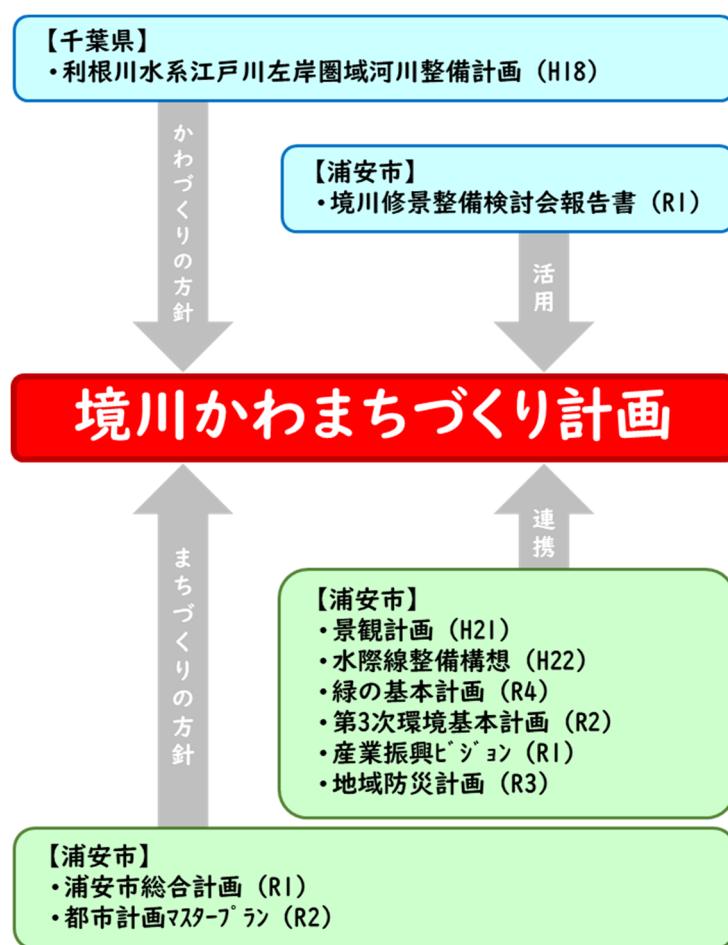


図4 計画の位置づけ

(7) 河川空間の利活用状況

対象地域内を流れる境川の河川空間は、釣りやカヌー、歴史探訪ツアーや祭りなどのイベント会場として利用されている。また、クリーンアップ活動やまちづくり講座、花壇の維持管理など、市民活動も盛んである。

表2 境川の利活用状況

| No. | 名称 | 内容 |
|-----|-----------------------|--|
| 1 | 境川クリーンアップ | 浦安水辺の会が事務局になって、境川であそぼう実行委員会を発足。平成30年「第1回境川クリーンアップ」と銘打って、護岸（小段）のごみ拾い活動を開始。市、教育委員会、自治会連合会が後援し、浦安市カヌー協会、うらやす景観まちづくりフォーラム、ふるさと浦安かっぱ村、浦安青年会議所など15の市民団体が協力して年数回、四季を通じて行っている。 |
| 2 | 親子はじめてハゼ釣り教室 | 浦安水辺の会では、毎年夏休みには、ハゼの生息と釣り方、水辺の安全学習などの教室を行っている。 |
| 3 | 境川リバーウォーク | 浦安水辺の会では、漁師町の面影を見る定番コースや埋め立ての経緯が分かるコースなどを用意して、境川沿いを見学するガイドを行っている。 |
| 4 | 境川乗船体験 | 浦安水辺の会では、10人乗りのゴムボート（Eボート）をみんなで漕いで川からまちをみる体験を提供している。 |
| 5 | 水辺で乾杯 | 浦安水辺の会では、市役所横の”親水テラス”で水辺に乾杯のイベントを実施している。 |
| 6 | 千葉県カヌースラローム大会IN浦安 | 千葉県カヌー協会主催浦安市カヌー協会主管で毎年11月に千葉県カヌースラローム大会IN浦安を開催している。境川の江川橋～神明橋間で小学生から70歳以上の方が参加するイベントで利活用している。 |
| 7 | カヌーの練習活動 | 浦安市カヌー協会は、土・日・祝日・長期休暇にカヌーの練習活動を行っている。 |
| 8 | 景観まちづくり連続講座（境川を含む） | うらやす景観まちづくりフォーラムでは、境川を含む浦安景観まちづくり連続講座を実施。 |
| 9 | 境川周辺の花壇の維持管理活動 | 市民団体により、市の緑化活動支援制度を活用し、東水門や境川周辺の花壇の維持管理をしている。 |
| 10 | こいのぼりイベント | 境川にこいのぼりを泳がせる会では、毎年300尾以上のこいのぼりを境川上空に泳がせ、子どもたちの健やかな成長を地域の方々と祈願するイベントで利活用している。 |
| 11 | 木造船による乗船体験・文化財史跡探訪ツアー | 浦安市郷土博物館では、べか舟・伝馬船・投網船等の木造船による乗船体験や境川沿いにある文化財・史跡を探訪する町歩きツアーを行っている。 |
| 12 | 明海の丘夏まつり | 明海の丘夏まつり実行委員会では、地域の仲間が安心安全な街づくりの一環で始めたみんなで創る手作りのお祭りを、境川に接する明海の丘公園で実施している。 |
| 13 | 春まつり（5月） | 市、一般社団法人浦安観光コンベンション協会、浦安商工会議所、公益社団法人浦安青年会議所等の協力により、オープンカフェで多くの方が絶品グルメを楽しめる「カフェテラスin境川」、花嫁さんと花婿さんを乗せた船が境川を巡る「嫁入り舟」を実施していた。 |



嫁入り舟（春まつり）



カフェテラス in 境川（春まつり）



境川クリーンアップ



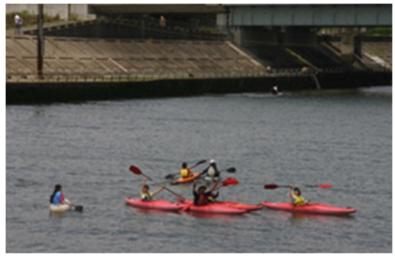
親子はじめてハゼ釣り教室



Eボート体験



カヌースラローム大会 IN 浦安



カヌー練習活動



川の浄化キャンペーン



浦安景観まちづくり連続講座



東水門の花壇



境川にこいのぼりを泳がせる会

図 5 境川の利活用状況



木造船による乗船体験

(8)計画の基本方針

浦安市の歴史的な成長と発展の背景には、特に河川が中心的な役割を果たしており、境川が形成する独特的風景と環境は、市や民間事業者にとって地域活性化とまちづくりの重要な要素となっている。

江戸時代からの漁師町としての歴史と、境川が持つ豊かな水の恵みを活かした活動は、人々の生活を根底から支えてきた。この自然環境と歴史的背景を活かした地域活性化の取組みは、浦安市の独自の魅力と個性を引き立てている。

市では、この地域の特性を活かした計画的なまちづくりを進め、近代的な街区を形成してきた。境川沿いには、歴史的な建物や新たな建築物が並び、都市の景観を豊かにしている。また、埋立地に生まれた新たな空間は、市民の新たな生活スタイルや活動を支え、地域経済の発展を促している。

一方、民間事業者もまた、このような市の取り組みを活用し、事業活動に取り組んでいる。これらの事業は地域経済を活性化させるだけでなく、地域の魅力を引き立て、賑わいあるまちづくりに寄与している。

かわまちづくり計画の策定にあたり、地域住民や境川の利活用団体、行政等による対話を重ね、鉄道駅周辺の都市拠点やシビックセンター地区、海辺の交歓エリアそれぞれの特性を活かした機能強化を前提に、各拠点の機能を有機的に連携するネットワーク強化につながる存在となるよう、境川を「浦安の背骨」として位置づけ、「水・自然環境」「歴史・文化」「水辺・水面活用」の観点から3つの基本方針を定めた。

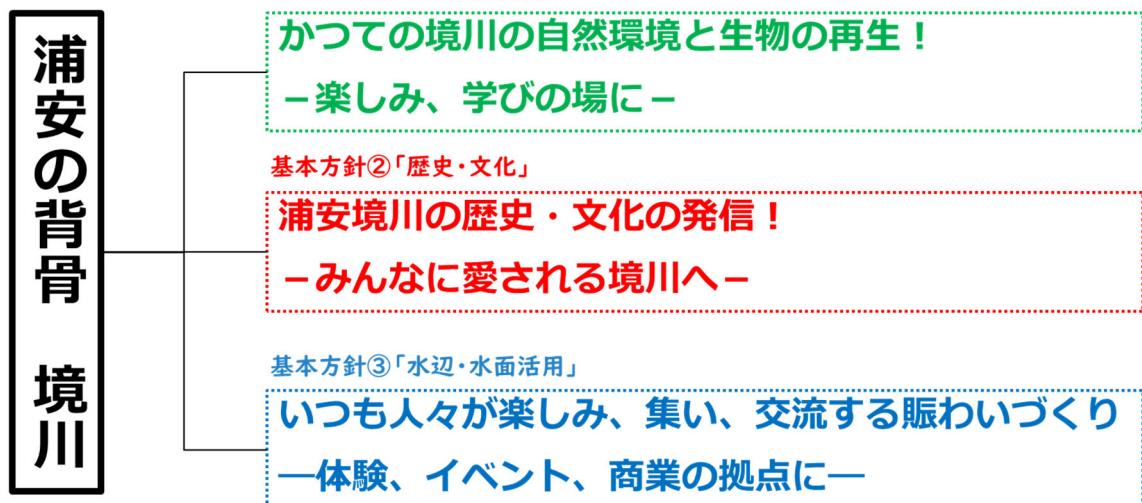


図6 基本方針

(9)事業の概要

1) 修景整備未着手区間等の整備

(河川空間の利用にかかる課題)

- 上流部（元町地域）の2/3の区間は市民による利用に配慮した景観整備が完了しているが、最上流部は、親水施設の老朽化が進んで危険になっていることや、河床にヘドロが堆積して悪臭がすることで、市民の水辺へのアクセスを遠ざけている状況の解消が課題である。



図7 元町地域の老朽化箇所

- 中流部（中町地域）では、人の背丈を超えるコンクリート堤防により川の眺望を遮断し水辺空間の利活用を阻害している状態で水辺にアクセスできる箇所が少ないこと、河川管理用通路が未舗装で散策路として使えないことなどの解消が課題である。また、内水排除のために満潮時の河川水位を下げることも検討課題となっている。



図8 中町地域の眺望遮断箇所

- 下流部（新町地域）では、河川の両岸に接して緑地帯があり遊歩道も整備されている。水面近くには護岸の一部として小段が設けられているが、地盤沈下で小段が水没する時間があるため侵入禁止となっている。また、小段まで降りても、干潮時には水面と小段との高差が2m近くとなるため、水面へのアクセスが容易でないことなどの解消が検討課題である。



図9 新町地域の護岸（小段）水没箇所

修景整備未着手区間を中心、市街地から河川の景観が見渡せなくなっている問題を解消し空間的な一体感を高め、市民の憩いの空間としての河川の価値を高めるとともに、水辺へのアクセスを容易にし、釣りやボートやカヌー等水辺での様々なアクティビティの場所として境川を利活用することで、全川を水辺に親しめる空間に変える。

2) 境川ネットワークの構築

(地域のまちづくりとの連携にかかる課題)

- 浦安市には、都市機能が集積する5拠点（3駅周辺の商業拠点、シビックセンター、海辺の交歓エリア）があるため、相互の行き来を容易にすることで市民サービスはさらに向上する。これら5拠点の内4拠点を繋ぐ軸線上に位置し、水辺の環境軸に位置づけられている境川が各拠点の機能を有機的に連携するネットワークの強化に対応することが課題である。
- 浦安市では、少子高齢化に伴う人口構造の変化に伴い、家族や地域社会が抱える課題が多様化・複雑化していくことが見込まれ、子供から高齢者、障がいのある方など全ての人々が安心して生き生きと暮らし続けることができる環境の充実が求められている。



図 10 浦安市における拠点の位置づけ（浦安市総合計画より）

境川の管理用通路を遊歩道とし、沿川の道路や公園・緑地等と一体的に利用することで、快適な歩行空間やオープンカフェ・マルシェ等の活動の場を提供し、歩いて楽しいウォーカブルな動線を形成し、拠点間を有機的に結びつける場として利活用し、地域の人々の健康的・文化的満足度の向上及び交流機会の増加を実現する。

3) 賑わい創出のための利活用促進

(河川の利活用に係る時代潮流)

- 平成 23 年に河川空間の利用に係る規則（河川敷地占用許可準則）が緩和され、地域の合意を得たうえで、民間事業者による営利活動等の利用（飲食店、オープンカフェ、広告板、照明・音響施設、バーベキュー場等の設営）が可能となった。このことを「河川空間のオープン化」と言い、全国的に展開されている。

市民団体等による境川を利用した活動をさらに活性化するため、必要な諸施設の充実とともに、河川空間の利用制限の緩和や占用許可の一元的な対応の仕組みづくりを行う。

また、境川で実績の少ないオープンカフェ・マルシェ等の事業について、積極的に社会実験を実施し、継続的な事業化に向けた検討を進める。

(10)推進体制・取組内容

1) 推進体制

協議会事務局を担う浦安市が県から河川空間を占用し、それを進める会や出店者、イベント利用者と契約締結し、貸し出す、その際、使用料を徴収し、その使用料を協議会や進める会の運営、河川の維持管理等に充当する仕組みを構築していく。

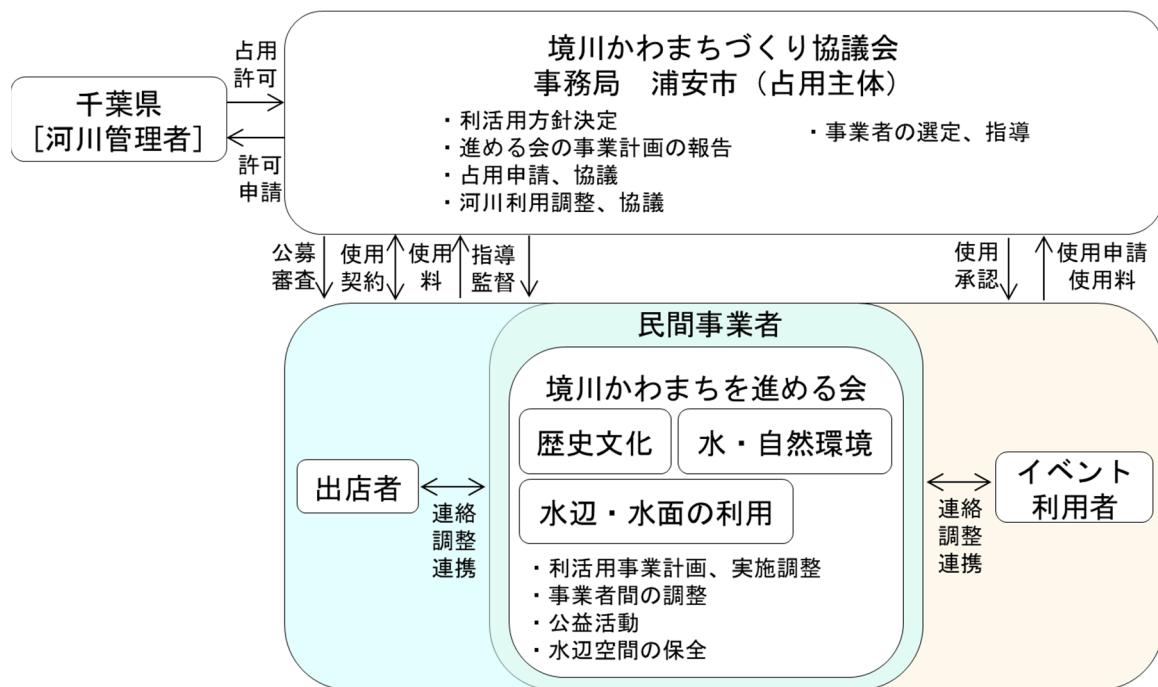


図 11 境川かわまちづくりの体制図

2) 多様な関係者との連携・取組内容

令和3年度から、学識者、市民、各関係団体、浦安市、河川管理者の千葉県により構成された「境川かわまちづくり懇談会」において意見交換を行ってきた。令和4年度に利活用の実行組織として「境川かわまちを進める会」を基本方針の3つのテーマ毎に設置し、令和5年度には、「境川かわまちづくり懇談会」を承認・調整の組織として「境川かわまちづくり協議会」へ移行することで、各機関の役割分担の明確化や連携構築等、推進体制を整えた。今後も「境川かわまちづくり協議会」と「境川かわまちを進める会」が連携し、推進体制を充実させていく。

表3 境川かわまちづくりを担う推進組織と構成メンバー

| 組織 | 構成メンバー |
|--------------------------|---|
| 境川かわまちづくり推進協議会 (調整組織) | <p>【利活用団体】</p> <ul style="list-style-type: none">・水・自然環境分野代表・歴史・文化分野代表・水辺・水面利用分野代表 |
| | <p>【商工・観光関係】</p> <ul style="list-style-type: none">・公益社団法人浦安青年会議所・浦安商工会議所・一般社団法人浦安観光コンベンション協会 |
| | <p>【地域住民】</p> <ul style="list-style-type: none">・浦安自治会連合会 |
| | <p>【学識者】</p> <ul style="list-style-type: none">・法政大学 陣内 秀信 特任教授・早稲田大学 創造理工学部 社会環境工学科 佐々木 葉 教授 |
| | <p>【行政機関】</p> <ul style="list-style-type: none">・浦安市 |
| 境川かわまちを進める会 (利活用実行組織) | <ul style="list-style-type: none">・沿川自治会・境川関連活動団体・浦安市 |

※ 境川かわまちづくり推進協議会については、内容により河川管理者として千葉県葛南土木事務所へ出席を依頼

(11)安全な河川利用に向けた取組

- ・ 河川利用者の安全確保に向けて、川に学ぶ体験活動協議会の会員である「浦安水辺の会」など、境川の利活用団体がイベント時に安全面での指導及び安全確保を行っており、今後もこうした活動を促進する。また、これらの活動を行っている団体を運営組織に参画させ、水辺の安全教育の充実を図る。
- ・ 安全対策として避難梯子・救命浮輪を設置する。

(12)河川空間のオープン化の取組

将来的には都市・地域再生等利用区域の指定による河川空間のオープン化を視野に、オープンカフェやマルシェなどの運営を民間事業者により行うことを想定している。

今後、社会実験※により、プレイヤーの発掘や事業化の検討、実現性の検証を行いながら、地域や民間事業者の関心・理解を高めていく予定である。

※社会実験について

「社会実験」とは、新たな制度や技術などの施策を導入する際に、場所と期間を限定して試行することで有効性の検証や問題の把握を行い、その施策の本格導入を判断する材料とするものである。本計画における個々の社会実験も基本的にはそのプロセスを経て実施する。今後の活動推進の過程で、計画にない新たな境川活用のアイデアが生まれる可能性があるが、それらについても「境川かわまちづくりの社会実験」として位置付け、迅速に取り組んでいくものとする。

(13)生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組

- ・ 境川や東京湾では、浅い海域などに生息し近年生息数が減少しているとされる「マハゼ」について生息環境や減少要因を調べるプロジェクトが進行しており、中高生を対象に「マハゼの住処調査」を行い水棲生物の生態について調査している。
- ・ 市民主体の生物調査や境川の生物を展示する「境川水槽」等の活動について、広報の充実等により活性化を図り、子どもたちを含む多くの市民が、境川の多様な生物の生態を観察し、理解することを手始めに、これらの生物にとって必要な生息環境の維持・保全に努める活動を行う。
- ・ 市役所に隣接する親水テラスについては、身近に河川の自然観察を行える空間として利用促進を図る。

3. 施策・取組の内容

(1) 施策概要

1) 施策推進のポイント

施策を実施するにあたっては、以下の3点に取り組みながら推進する。

表4 施策推進にあたってのポイント

| 項目 | 内容 |
|------------------------------|--|
| 河川敷地占用許可準則の特例措置による河川空間のオープン化 | 河川敷地占用許可準則の特例措置により河川占用の規制緩和（河川空間のオープン化）を実施し、民間事業者と連携して河川空間の活用を図り、水辺の賑わいを創出する。浦安市が占用主体となり、行政や地元関係者、有識者等から構成する協議会を合意形成の組織として位置づけ、検討を進める。 |
| 継続的な協議会等の運営による諸活動の調整、広報等 | 「境川かわまちづくり推進協議会」での調整のもと、河川空間及び周辺の利用を円滑に行うために諸活動を調整するとともに、境川に訪れるこの魅力を対外的に広報する。また、ソフト事業者の活動を推進し、現場サイドの意見をくみ上げる組織として、「境川かわまちを進める会」の活動を引き続き継続する。 |
| 社会実験の実施によるPDCAサイクルの推進 | 新規のソフト事業については、必要に応じて実施メニューの検証と改善及び市場性の確認のための社会実験を実施し、その知見をもとに運用方法等の改善をはかり、継続的に実施可能な事業構築を目指す。具体的な社会実験のメニューは、協議会での調整に基づき決定する。 |

(2)ソフト施策

1)かつての境川の自然環境と生物の再生！（楽しみ、学びの場に）

■河川の水質浄化への取組（新規事業）

境川利用促進の大前提となる水質浄化のため、上流部の西水門及び東水門の開閉操作の工夫や、境川排水機場のポンプ稼働により水の流れを作るなどの方策を社会実験を通して実施・検証する。

市民参加による簡易キットを用いた水質調査を行なって、その効果を判断し水門や排水ポンプの運用方法等を検討する。併せて、市民参加により川底に堆積している土砂の状況を調査し、この結果を踏まえ、千葉県に対し浚渫工事の実施を働きかける。



■河川の清掃活動への取組（既往事業強化）

河川区域内の清掃活動を行う境川クリーンアップについては、環境美化の視点のみでなく、健康づくりや境川を通じた交流の促進を図る観点からも、沿川住民や学校等との連携、広報の充実により活動の活性化を図るとともに、河川内の水草やテラスに堆積している牡蠣殻など、清掃内容の拡充を検討する。また、多くの団体や市民が集まる機会にもなっていることから、オープンカフェ等のイベントとの連携も図っていく。

水中の沈船や投棄物についても、県・市で協議し、撤去を進める。



■多自然川づくりへの取組（既往事業強化）

市民主体の生物調査や境川の生物を展示する「境川水槽」等の活動を促進し、子供たちを含む多くの市民が、境川の水辺の多様な生物の生態を観察し理解することを手始めに、これらの生物にとって必要な生息環境の維持・保全に努める活動を行う。その一環として現在行っている中高生対象の環境学習である「マハゼの棲み処調査」など水棲生物の生態調査を促進するとともに、生息環境の保全に努める。



（マハゼの棲み処調査・親子はじめてハゼ釣り教室）

「江戸前ハゼ復活プロジェクト」ではマハゼがたくさんすめるような東京湾の環境について調べるために、東京湾で「マハゼの棲み処調査」などを行っており、境川でも調査が行われている。親子はじめてハゼ釣り教室では、ハゼの生態と釣り方、水辺の安全学習後、歩いて境川護岸に降りて釣りを行い、釣った魚の全長を測って「マハゼの棲み処調査」にも参加している。広報の充実や水辺アクセス路の改善等により、活動の活発化を促進する。



■花とみどりと生命のネットワークづくり（既往活動強化）

水辺の美観を向上し憩いの場としての価値を高めるため数多く設置する花壇では、公園等里親制度等を活用して、河川空間に設置する花壇の維持管理に市民が積極的に参加できるようにする。参加者にとっての楽しみを増すことで参加意欲の向上を図るために、みどりに関する情報収集や情報提供、相談ができるような中間支援者の設置を検討する。将来的には、中間支援者が活動団体に対する支援や、団体同士の連携促進を担うことを目指す。



(目標とするアウトカム)

- ・ 水辺に触れ、楽しむための水質改善
- ・ 境川の環境を大切にする人をつくる
- ・ 自然と生物の保護・復活
- ・ 境川を自然環境の学びの場にする

社会実験メニュー

■水質浄化社会実験

流域に 0m 地帯を抱える境川の水位を下げるため、旧江戸川の水位が一定以下にならないと水門を開かない。水位低下が小さい小潮時には数日間水門閉鎖となるため水質悪化が懸念され、特に夏場にはその可能性が高くなる。この問題に対応するため、事前に河川管理者（千葉県）と協議の上、水門操作に加え排水機場操作で水質浄化する手法の効果を検証する社会実験を実施する。社会実験においては市民によるきめ細かい水質調査を実施し、水質浄化方策の効果を検証する。

2) 浦安境川の歴史・文化の発信（みんなに愛される境川へ）

■観光ツアープログラムの開発（新規事業）

現在市民団体や郷土博物館が実施している「べか舟」の体験や歴史ツアーとまち歩きツアーをベースとして、境川周辺の資源も含めた観光ツアープログラムの開発を行う。

■市民団体等で開催する水辺イベントの活性化（既往活動強化）

境川に関連する市民団体等の多様なイベント開催については、河川敷地の占用許可手続きの負担軽減や使用するハード施設の改善及び広報支援等により、より一層の活性化を図る。

（水辺ミュージック）

境川親水テラスで、年1回開催（9月）。水辺で音楽好きな人が集まって、演奏者になったり、聴く人になったりして自由に集まっている。多くの人が楽しめるように、カフェやビアガーデンなどの同時開催を目指すとともに、定期的に開催できるよう広報・普及活動などに取り組む。

（鯉のぼり展示）

端午の節句の時期に、水面を横断するロープを張って水上に鯉のぼりを泳がせる。現在は江川橋～東水門で実施している。他のイベントとの連携等により実施工エリアの拡大を図る。

（明海の丘夏祭り）

地域の協力を得て、明海の丘公園で年1回（8月）に開催される夏祭りで、公園のステージで、ダンス、演奏などを行い、屋台なども出店される。公園に隣接する境川沿いにもエリアを拡大し、飲食提供やアクティビティを開催する。



（目標とするアウトカム）

- ・ 浦安の歴史や文化を伝え、賑わいを生む景観をつくる
- ・ 潤いと安らぎのある空間をつくる
- ・ 歩きやすく、歩きたくなる空間をつくる
- ・ 市民や来訪者の浦安への愛着を形成する

社会実験メニュー

■観光遊覧事業化社会実験

西水門～東水門では、郷土博物館が実施している和船を活用した体験乗船を歴史ガイドツアーと一緒に運用する事業プログラムを開発しその事業性を検証する。

東水門～河口部では、新たに整備を検討している船着場を活用し、市役所前から河口部までの観光遊覧事業の事業性を検証する。

3) いつも人々が楽しみ、集い、交流する賑わいづくり（体験、イベント、商業の拠点に）

■「カフェテラス in 境川」の復活（既往活動強化）

浦安市の春祭りの中心的なイベントの一つとして、境川の両岸で開かれていたオープンカフェである「カフェテラス in 境川」は、認知度も高く、賑わいづくりにも大きく貢献していたことから、さらに充実したイベントの復活を検討する。

■オープンカフェ、マルシェ等の事業化（新規事業）

河川管理用通路敷や隣接する道路や公園等の場所を指定して解放し、オープンカフェやマルシェ等を企画し、社会実験を行い、事業化の方策を検討する。

河川敷の中でこれらの施設の立地を誘導し賑わいの拠点を形成すべき箇所については、都市・地域再生等利用区域の指定を推進する。

■アウトドア・水上アクティビティの事業化（既往活動強化）

E ボートやカヌー、サップ等の水上アクティビティ普及のため、操縦や安全確保のスキルを習得するための教室や体験乗船、ツアーを有料事業として試行し、事業化の方策を検討する。

(千葉県カヌースラローム大会)

江川橋～東水門で、毎年秋に千葉県カヌースラローム大会を開催している。広報の充実によりこの活動を支援する。



(E ボート大会)

E ボートによる全長 200 メートルのタイムトライアルを行う。また、10 人乗りゴムボートを漕いで川からまちを眺める E ボート体験乗船を実施する。現在は江川橋～東水門で実施しており、水面へのアクセスポイントの整備を受けて、東水門～河口にも実施範囲の拡大を促進する。



(目標とするアウトカム)

- ・ 人が集い、交流する拠点をつくる
- ・ 子どもなどが安全に水辺に親しめる環境をつくる

社会実験メニュー

■水上アクティビティ事業化社会実験

E ボートやカヌー、サップ等の水上アクティビティ普及のため、操縦や安全確保のスキルを習得するための教室や体験乗船、ツアーを有料事業として試行し、事業性を向上する方策の検討を行う。

■オープンカフェ・マルシェ社会実験

主に賑わい拠点を対象に、事業の主催組織を構築して、オープンカフェ・マルシェ等を実施、事業性の検証と事業性を向上する方策の検討を行う。

4) ソフト施策の整理

テーマ別のソフト施策を下表に整理する。

表 5 テーマ別のソフト施策一覧

| テーマ | ソフト施策 | 略称 |
|---------|----------------------|----------|
| 水・自然環境 | 河川の水質浄化への取組 | 水質浄化 |
| | 河川の清掃活動への取組 | 清掃活動 |
| | 多自然川づくりへの取組 | 多自然川づくり |
| | 花とみどりと生命のネットワークづくり | 花と緑 |
| 歴史・文化 | 観光ツアープログラムの開発 | ツアープログラム |
| | 市民団体等で開催する水辺イベントの活性化 | 水辺イベント |
| 水辺・水面利用 | 「カフェテラス in 境川」の復活 | カフェテラス |
| | オープンカフェ、マルシェ等の事業化 | カフェ・マルシェ |
| | アウトドア・水上アクティビティの事業化 | アクティビティ |

(3)ハード施策

1) ハード施策の概要

ソフト施策に対応するハード施策を下表及び次頁図に整理する。

表6 ソフト施策に対応したハード施策

| テーマ | 項目 | 内容 |
|---------|-----------------|--|
| 水・自然環境 | | 1)かつての境川の自然環境と生物の再生（楽しみ、学びの場に） |
| | 水質浄化対策工事 | 境川利用促進の大前提となる水質浄化のため、上流部新橋以西の浚渫工事等、水質浄化対策工事を促進する。 |
| 歴史・文化 | | 2)浦安境川の歴史・文化の発信！（みんなに愛される境川へ） |
| | 沿川散策路の整備 | 多くの市民が川沿いの散策を享受し境川を身近に感じられるように、美観に優れた路面舗装や照明とし、植樹帯や花壇を充実し、転落防止等安全性にも配慮した沿川散策路の整備に取り組む。 |
| | 護岸（小段）の整備 | 水辺での休憩や釣り、鳥や水棲生物の観察など人々の水辺との触れ合いの機会を提供するため、護岸（小段）の整備を促進する。また、護岸緑化等による景観への配慮を検討する。 |
| 水辺・水面利用 | | 3)いつも人々が楽しみ、集い、交流する賑わいづくり（体験、イベント、商業の拠点に） |
| | 水辺アクセス施設の整備 | カヌー、SUP、水遊び等の利便性向上のため、水辺アクセスのための施設整備を促進する。また、安全対策として避難梯子・救命浮輪を設置する。 |
| | 賑わい創出拠点となる場所の整備 | 鉄道駅・公園・行政文化施設等人々が集まりやすい場所には、これらを横に繋ぐ船着き場を設け、オープンカフェやマルシェ等の賑わい施設の立地を誘導するために必要な施設を整備する。 |

**かつての境川の自然環境と生物の再生！
—楽しみ、学びの場に—**

●水門・排水機場の運用と市民主体の水質調査（元町）



水門の開閉実験
(水質改善への第一歩)
市民主体の水質調査

●河川の清掃活動の取り組み(全川)



元町
(関係団体の連携強化、沿川住民参加への拡充)
新町

●多自然川づくりへの取り組み（新町）



境川の生き物水槽展示
(生物の生息実態の学習、生息環境の保全活動への展開)
マハゼの生息調査

●花とみどりと生命のネットワークづくり（全川）



沿川を花で彩る
(公園等の里親制度を活用し、市民参加で実現)
市民参加で花を育てる

多くの市民が花とみどりと生命あふれる境川の水辺に訪れ、休息や散策・ジョギング等を楽しむ風景が日常のものとなる。

**浦安境川の歴史・文化の発信！
—みんなに愛される境川へ—**

●観光ツアープログラムの開発（元町から全川へ）



木造船乗船体験
(歴史観光ガイドプログラムへの発展・事業化検討)
景観まちづくり連続講座

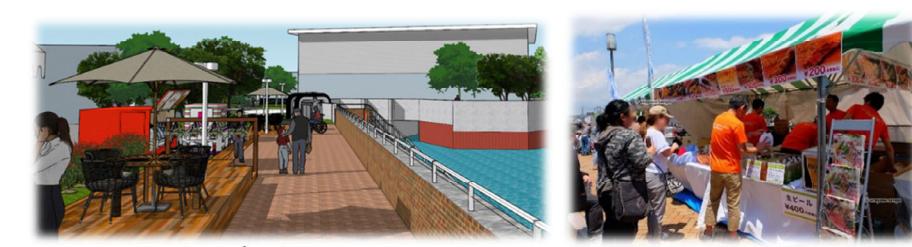
●水辺イベントの活性化（元町から全川へ）



鯉のぼりイベント
(カフェテラスin境川の復活、開催場所の拡大)
嫁入り船
お茶席

**いつも人々が楽しみ、集い、交流する賑わいづくり
—体験、イベント、商業の拠点に—**

●オープンカフェ、マルシェ等の事業化（主に賑わい拠点）



オープンカフェ
(社会実験を経て事業化検討)
マルシェ

●アウトドア・水上アクティビティの事業化（中町、新町）



SUPスクール
(社会実験を経て事業化検討)
カヤックスクール等

賑わい創出の好循環の形成

水辺の賑わい創出と収益事業化 >> 収益の一部を活用 >> 境川かわまちづくり協議会の活動費に充当 >> 環境管理・広告宣伝

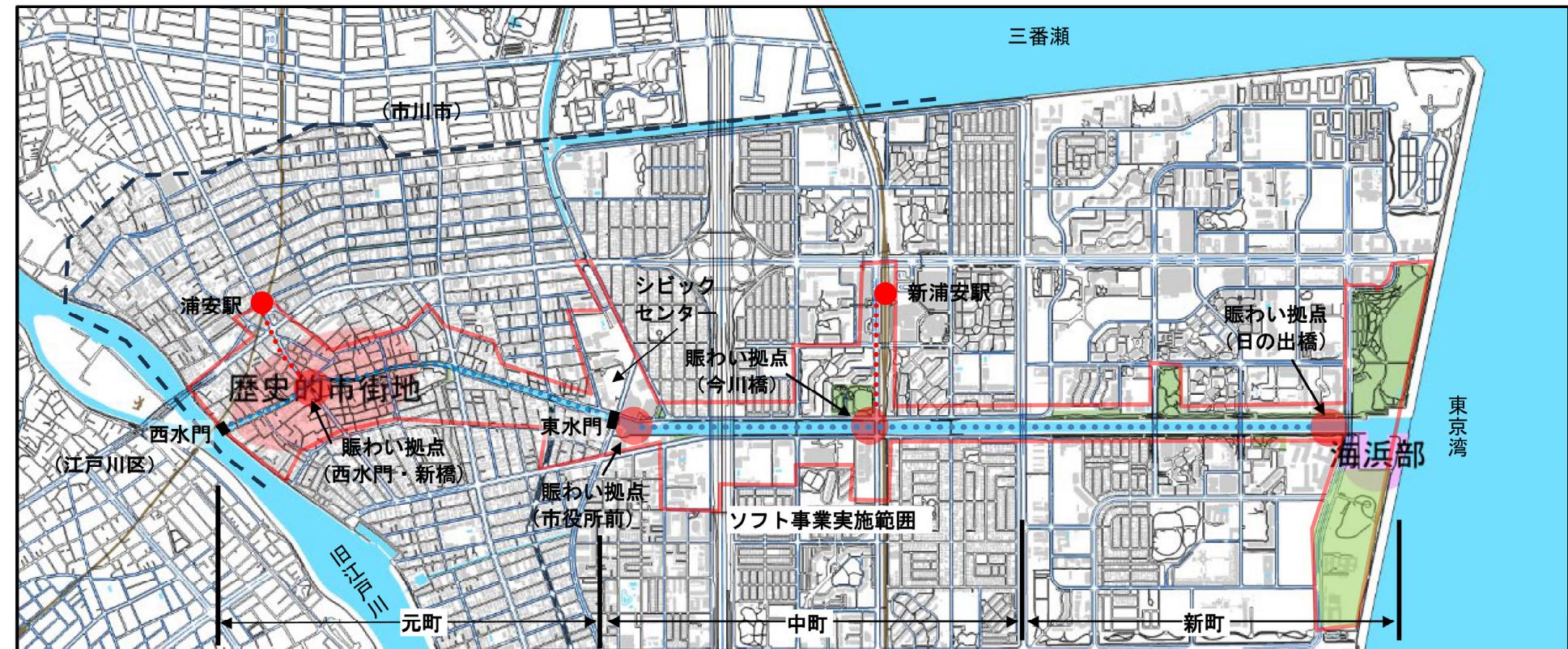


図 12 ソフト・ハード施策対応図①

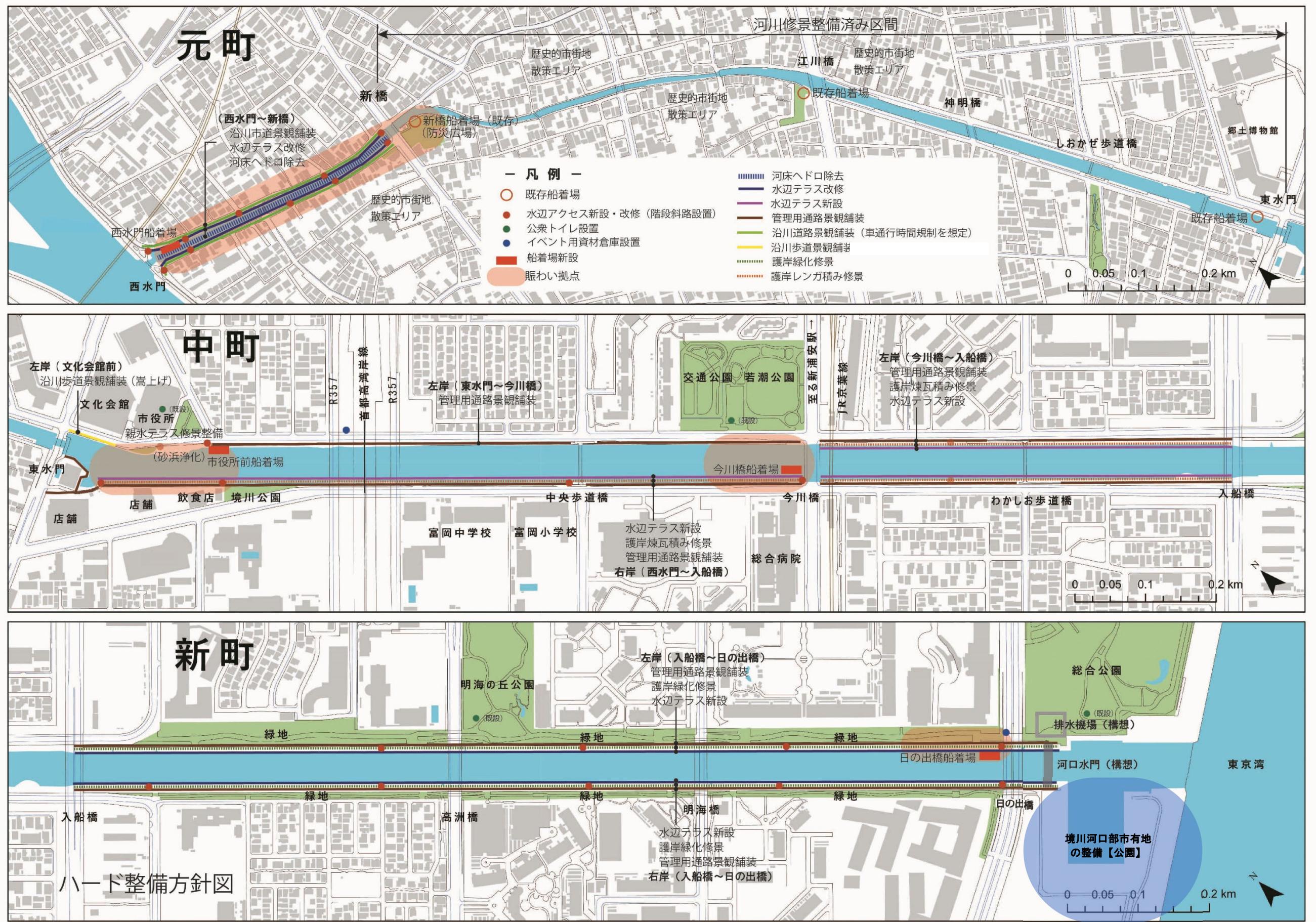


図 13 ソフト・ハード施策対応図②

2) 地域毎の整備内容

① 元町地域



図 14 元町地域のハード整備方針図

■整備概要

➤ 水質浄化対策工事【水質浄化】

西水門から新橋の区間において、水門開放時に水流で攪拌されてスカムなどにより悪臭を発する河床部の浚渫工事を促進する。なお、浚渫工事によって老朽化している護岸（小段）が損壊することを避けるため、必要に応じて損壊防止対策を促進する。

➤ 沿川散策路整備【ツアープログラム、水辺イベント、カフェテラス、カフェ・マルシェ】

修景整備未着手となっている西水門から新橋までの区間については河川管理用通路が無く、安全で快適に移動できる歩行空間の確保が課題となっている。このため、河川両岸の市道について、景観に配慮した舗装や街路灯の整備により歩車共存型道路であることをドライバーが視認しやすいよう工夫するとともに、マルシェやオープンカフェの開催を可能にするため、時間規制の導入を検討する。

➤ 護岸（小段）整備【ツアープログラム、アクティビティ】

西水門から新橋までの区間の老朽化し危険な状態にある護岸（小段）は、転落防止柵を設置して、人々が水辺に親しむことのできる安全で快適な空間への再整備を促進する。

➤ 水辺アクセス施設整備【ツアープログラム、アクティビティ】

西水門から新橋までの区間の市道・護岸（小段）・水面の間の移動を容易にするため、アクセス箇所の整備を促進する。旧江戸川に接する箇所では堤防上部の散策路との接続を検討する。また、安全対策として避難梯子・救命浮輪を設置する。

➤ 賑わい創出拠点整備【ツアープログラム、水辺イベント、カフェテラス、カフェ・マルシェ】

新橋周辺と旧江戸川の結節箇所は、歴史的街並みツアーや集合場所としても適していることから、賑わい創出拠点と位置づける。

新橋周辺については、周辺の歴史的建造物を含めた市有地を活用した防災拠点となる多目的広場の整備や沿川の防災避難路の整備と連携しながら、キッチンカーの立地やイベントの開催等、賑わい創出を検討する。

旧江戸川の結節箇所では、沿川散策路を整備の上で、キッチンカー等の誘導を促進するため、必要な整備を検討する。

➤ 元町の社寺・路地などの保存【ツアープログラム】

浦安市発祥以来の歴史を守り伝えるため、元町に残されている古い町並みや寺社などの保存に努める。

・整備のイメージ（パース絵）

注) イメージ図等は決定案ではなく将来の姿を例示するものです。



図 15 西水門付近・護岸（小段）



図 16 西水門付近（イベント時）

② 中町地域

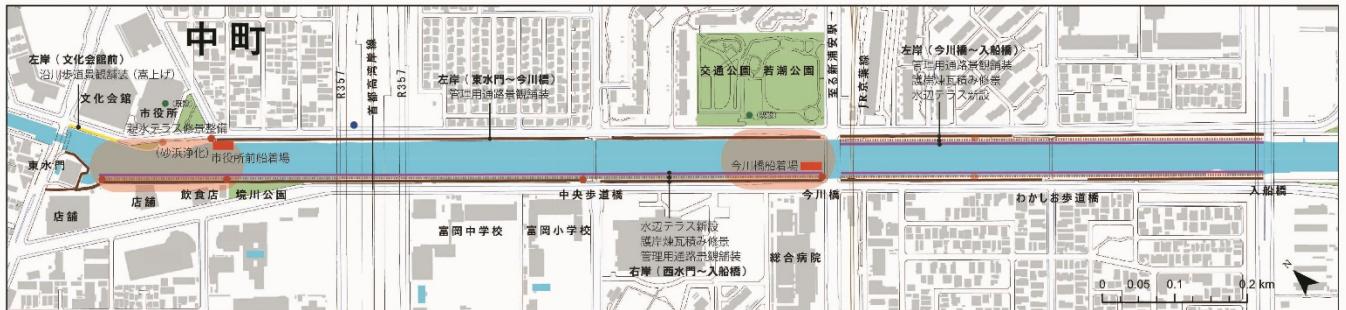


図 17 中町地域のハード整備方針図

・整備概要

➤ 沿川散策路整備【ツアープログラム、水辺イベント、カフェテラス、カフェ・マルシェ】

河川管理用通路はあるが未舗装箇所が多く、コンクリート直壁の堤防が道路から川への眺望を阻害しているので、市民が散策を楽しめるように景観に配慮した床舗装を行うとともに、転落防止柵等の整備を促進する。

河川管理用通路と道路が並行する区間では歩道部との連続性に配慮しながら安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、水辺景観を歩行者が楽しめるようにする。文化会館近傍の歩道部については歩行者が水辺景観を楽しめるよう、嵩上げする。

境川排水機場内から境川公園に連続する散策路を整備するとともに、キッチンカーやオープンカフェ等の賑わい創出施設の立地を促進するため、隣接する公園やオープンスペースと一体的な空間の確保を検討する。

➤ 護岸（小段）整備、護岸景観整備【ツアープログラム、アクティビティ】

小段が無く容易に水辺に近づくことができない状況を解消するため、境川公共桟橋の場所などの設置できない一部区間を除き、人々が水辺に親しむことのできる安全で快適な小段の整備を促進する。また、護岸は景観向上のため煉瓦張りを想定する。

➤ 水辺アクセス施設整備【ツアープログラム、アクティビティ】

市道・護岸（小段）・水面の間の移動を容易にするため、アクセス箇所の整備を促進する。市道から小段は階段又は斜路、小段から水面は水位変動があるのでスロープ+浮き桟橋または河床までの階段・スロープを想定する。また、安全対策として避難梯子・救命浮輪を設置する。

➤ 境川両岸を繋ぐ歩行者動線整備【ツアープログラム、アクティビティ】

境川両岸の公共公益施設や商業施設の連携を強化し、両岸の賑わい拠点を一体化するために、境川両岸を繋ぐ歩行者動線の整備を検討する。歩行者動線整備にあたっては、「浮桟橋」や「チエーンフェリー」などのように、広々とした水面の眺望を遮ることの無い施設の採用を検討する。

➤ 賑わい創出拠点整備（境川公園、市役所前親水テラス、沿川散策路の活用）【ツアープログラム、水辺イベント、カフェテラス、カフェ・マルシェ】

管理用通路に接する境川公園を再整備する。

市役所に隣接する親水テラスでは、既設の砂浜を利用して様々な水面利用の基地としての利用を誘導するため、船着き場の整備や護岸等の修景整備に取り組む。

店舗や飲食店が集まっている右岸の東水門下流部は、景観整備を行う管理用通路と隣接する民地が一体的な活用も視野に入れ、キッチンカーやオープンカフェの立地場所を検討する。

今川橋との交差部上流は、沿川散策路として河川管理用通路と歩道を一体的に利用すると広い歩行者空間ができる。この場所は新浦安駅や総合病院に加え交通公園や若潮公園があり人々の通行量が多いという立地条件を活かし、賑わい創出拠点と位置づけ、キッチンカー等の立地誘導に向け必要な整備を検討する。

・整備のイメージ（パース絵）

注) イメージ図等は決定案ではなく将来の姿を例示するものです。



図 18 管理用通路の遊歩道化・民地と連携したオープンカフェ



図 19 市役所前親水テラス再整備

③ 新町地域

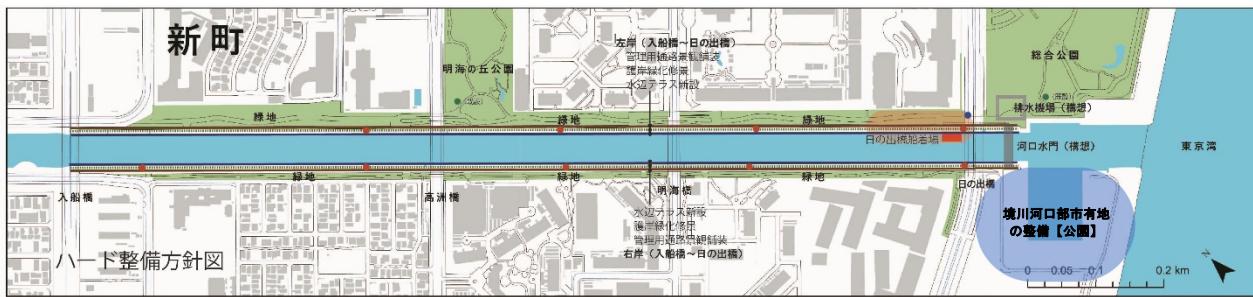


図 20 新町地域のハード整備方針図

・整備概要

- **境川河口部市有地の整備（隣接する海岸保全区域内）【水辺イベント、アクティビティ、花と緑】**
境川の河口部の高洲海浜公園に隣接する市有地は、高洲海浜公園、総合公園と連続性を持たせた公園整備を進める。整備にあたっては、海域を含む特徴的な場所であることや地域特性を踏まえた上で、市民の意見を反映し、民間活力を活用しながら、いきものに配慮した護岸やイベント・水上アクティビティ実施のための桟橋等、水辺を感じ、楽しめる空間を形成する。
- **護岸（小段）改修（嵩上げ）及び護岸景観整備（緑化）【ツアープログラム、アクティビティ、花と緑】**
地盤沈下の影響で満潮時に水没する状態になり立ち入り禁止されている小段を市民に開放するため、嵩上げや転落防止柵等の安全施設の整備を促進する。また、護岸は景観向上のため緑化方策を検討する。
- **水辺アクセス施設整備【ツアープログラム、アクティビティ】**
沿川緑地・護岸（小段）・水面の間の移動を容易にするため、アクセス箇所の整備を促進する。
沿川緑地から小段までは既設の階段を活用しつつ、カヌー艇庫近傍・日の出橋近傍では、小段から水面へのアクセスのため、ユニバーサルデザインに配慮し、水位変動に対応してスロープ+浮き桟橋または河床までの階段・スロープの設置を想定する。また、安全対策として避難梯子・救命浮輪を設置する。
- **賑わい創出拠点整備【ツアープログラム、水辺イベント、カフェテラス、カフェ・マルシェ】**
左岸の日出橋付近の緑地は、海辺の交歓エリアにふさわしいコンセプトで賑わいの場となるようにインフラや照明・植栽や花壇を整備するとともに、水面には船着き場も設置する。
- **河口水門及び排水機場整備（将来構想）**
河口部に水門と排水機場の整備を促進する。その目的は、以下のとおりである。

(内水氾濫対策)

埋立地の地盤沈下により境川への雨水排水用の樋門が沈下し満潮時に大雨があると排水できなくなり内水氾濫を起こすことを避けるため、満潮時の水位を下げる。

(高潮対策)

近年の気候変動で、高潮の波高が現在の想定を超える可能性が高まっている。その対策として河川パラペットをさらに嵩上げすることは、川と市街地の間を分断し望ましくない。これを避けるためにも水門は有効である。

(市街地と境川との連続性の強化)

水門の設置で、高潮を基準とする堤防高が不要となるため、市街地から川への眺望やアクセスが良くなる。

水門と排水機場の整備には多大な事業費が必要になるため、今後も県に要望し、実現化に向けた検討を進めてゆくものとする。

・整備のイメージ（パース絵）

注) イメージ図等は決定案ではなく将来の姿を例示するものです。



図 21 アクセス階段・斜路

3) 多自然川づくりに関する事項

親水テラス等の整備については、マハゼ等水棲生物の生息・生育・繁殖環境と多様な河川景観の保全に配慮した適切な工法とする。

(4)整備の実現方策

1) 関連事業の整備計画（境川沿川地域のまちづくりの中での位置づけ）

(都市計画マスタープラン)

まちづくりの基本目標として掲げられている下記6つの目標は、境川のかわまちづくりにおいて配慮すべき指針とした。

- ・暮らしを支える都市基盤を整備します
- ・まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備します
- ・水と緑を活かした快適な環境を整備します
- ・魅力あふれる観光・リゾートを振興します
- ・新しい時代に対応した地域産業を振興します
- ・災害に強く安全なまちづくりを推進します

また、水とみどりのまちづくりに関する下記の方針を踏まえたかわまちづくり計画とした。

- ・境川については、管理者である千葉県と連携・協力し、周辺の市街地環境に応じたみどり豊かでにぎわいの創出につながる修景整備に取り組み、市民の憩いの場となる親水空間を創出します。

(密集市街地防災まちづくり：社会資本総合整備計画)

境川上流部の元町地域の内、堀江・猫実元町中央地区は浦安の歴史や文化を今に伝える一方、災害時の危険性が心配される地区として、防災まちづくりが進められている。

その中で、「密集市街地防災まちづくり」（社会資本総合整備計画 平成29年～令和3年 事業費約6.6億円）が実施され、境川の右岸で新橋に隣接する箇所に防災広場が整備された。広場は、階段護岸等一部の整備が完了しており、その他のオープンスペースは整備中である。

この広場は、浦安駅にも近く元町地域の歴史観光の基地などとしても適しているので、かわまちづくり計画でも利用方針を検討し、当該事業との調整を図る。

(境川公園整備及び境川公園から排水機場間の遊歩道整備)

境川公園整備及び境川公園から排水機場間の遊歩道整備については設計業務を完了しており、かわまちづくり計画ではこれを組み込んで計画検討を行っている。

(明海・高洲公園エリア整備構想)

明海・高洲地区公園エリア整備基本計画において、河口部に隣接する海岸入り江の周辺は、公園として整備する予定で、コンセプトを「未来を目指し浦安市民の成長へ『つなぐ』浦安の公園」、テーマを「アートでつなぎを展開する「新しい風を呼ぶアートパーク」」としている。

この計画では、入江状の海浜部は、いきものに配慮した護岸やステージとして活用できる桟橋を設置するなど、海辺をアートするゾーンに位置付けられている。

境川の河口部に隣接し、かわまちづくりと密接に関係するため、相互の調整を図っている。

2) 整備工程

本計画は、境川かわまちづくりの長期構想を定めたものである。R7～11年の5年間を短期、その後のR12～16年の5年間を中期、R17年以降を長期と想定し、ハード整備の工程を示す。

表7 整備工程

| ゾーン | ハード整備項目 | 実施期間 | 事業区分 | 実施年度 | | | | | | 中期～ R12～R16 | 長期～ R17～ | | |
|------|---------------------------|-------|------|------|----|----|----|-----|-----|----------------|-------------|--|--|
| | | | | 短期 | | | | | | | | | |
| | | | | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | | | | |
| 元町地域 | 沿川散策路整備 | 中期 | 市 | | | | | | | | | | |
| | 水質浄化対策（浚渫工事） | 長期 | 県 | | | | | | | | | | |
| | 水辺テラス整備 (改修、再整備) | 短期・中期 | 県 | | | | | | | 調査 ----- | | | |
| | 水辺アクセス施設整備 | 中期 | 市+県 | | | | | | | | | | |
| | 賑わい創出拠点整備 (西水門周辺、新橋周辺) | 中期 | 市 | | | | | | | | | | |
| 中町地域 | 沿川散策路整備 (市役所周辺右岸) | 短期 | 市 | ■ | | | | | | | | | |
| | 沿川散策路整備 (市役所周辺左岸) | 短期 | 市+県 | | | | | ■ | ■ | | | | |
| | 水辺テラス整備 (新設) | 長期 | 県 | | | | | | | | | | |
| | 水辺アクセス施設整備 | 長期 | 県 | | | | | | | | | | |
| | 賑わい創出拠点整備 (市役所前親水テラス) | 短期 | 市 | | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| | 境川両岸を繋ぐ歩行者動線整備 | 長期 | 市 | | | | | | | | | | |
| 新町地域 | 水辺テラス改修 (嵩上げ) | 長期 | 県 | | | | | | | | | | |
| | 水辺アクセス施設整備 | 長期 | 県 | | | | | | | | | | |
| | 賑わい創出拠点整備 (船着場) | 中期 | 市 | | | | | | | ■ | | | |
| | 境川河口都市有地の整備 (海岸保全区域) | 短期 | 市 | | | ■ | ■ | | | | | | |
| | 河口水門及び排水機場整備 | 長期 | 県 | | | | | | | | | | |
| | 護岸景観整備（緑化） | 長期 | 市+県 | | | | | | | | | | |

※実施年度を短期（R7～R11）としているものは、かわまちづくり支援制度に登録する「境川かわまちづくり（第1期）」計画に掲載する事業として、実施時期も含め、河川管理者である千葉県と調整済みだが、中期以降の内容については、今後、本計画に基づき千葉県と協議・調整していく。

3) 住民・事業者・行政の役割分担

地域住民・事業者、浦安市、河川管理者である千葉県と下表の通り役割分担をしながら、かわまちづくりを進める。

表 8 関係主体の役割分担

| 関係主体 | 役割 |
|------------|---|
| 地域住民・事業者 | <ul style="list-style-type: none">自己責任も含んだ境川の利活用、保全に向けた利用者目線の意見提案、にぎわいの創出、河川の清掃、樹木や草花の世話などに積極的に参加する。 |
| 浦安市 | <ul style="list-style-type: none">河川管理者と連携し、地域住民の理解と協力を得ながら、歩道整備、河川管理用通路の景観整備、親水施設の景観整備等、河川空間やその周辺を利活用するための施設整備を行う。地域住民・事業者による境川の利活用を支援・促進する。河川管理者（千葉県）が行う河川管理施設の整備に協力する。 |
| 河川管理者（千葉県） | <ul style="list-style-type: none">河川管理用通路や護岸等、河川管理上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を行う。浦安市が行う河川空間やその周辺を利活用するための施設整備に協力する。 |

(5)その他特筆すべき事項

(河口水門の整備に対応した整備)

- 気候変動に伴う海面上昇や台風の強大化を見据え、千葉県において改定に向けて検討が進められているが、隣接する東京都の東京湾沿岸海岸保全基本計画改定案では既存の防潮堤を最大 1.4m かさ上げの方針が掲げられている。高潮の危険性は高まりつつあり、将来防潮堤の嵩上げが計画された場合には、境川の堤防高さの見直しにつながる可能性がある。
- 境川の堤防天端は現在でも場所によっては周辺市街地の約 1.5m 以上高いため、仮に計画堤防高さが 1.4m 高くなると境川の堤防は、中町地域では地表面から約 3m の高さになり、境川は市街地から完全に断絶される。このような事態を避ける方法として、以前から県に要望している河口水門整備は有効な方法である。
- 本かわまちづくり計画は、当面は河口水門の無い状況が続くことを前提として作成しているが、水門ができる場合には、高潮を基準とする堤防高が不要となるため、その場合にも適応するようハード整備の内容や時期を設定するものとする。

(境川公共桟橋のあり方検討)

- 境川公共桟橋は、漁船の係留や不法係留船対策を目的として設置されたが、現在は、生業として漁業を営む漁業者はおらず、整備当時とは状況も異なることや、魅力ある水辺環境の構築のため、今後、公共桟橋としての必要性やあり方を検討していく必要がある。

4. 維持管理計画

(1) 継続的な有効利用に関する計画

市、地元関係者、民間事業者等からなる協議会で方針を定め、包括占用の制度等を活用した利用計画を立てる。利用計画は、毎年度ごとに年度当初までに作成する。

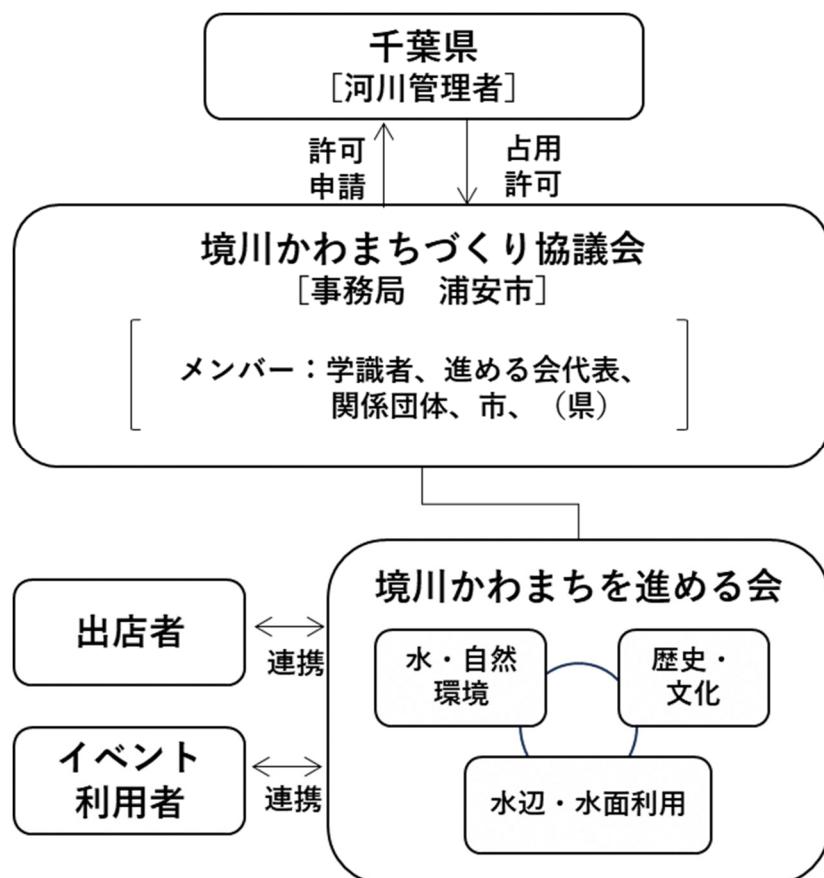


図 22 関係者の役割分担と実施体制図

(2) 維持管理計画

施設の維持管理については、施設管理者が行い、日常的な施設管理、清掃等については、市民と浦安市により実施する。

表 9 維持管理の役割分担

| 項目 | 実施主体 | 内容 |
|---------|---------|---------------------------------------|
| 施設の維持管理 | 千葉県 | 護岸、小段、水辺アクセス施設、同左安全柵、河床等 |
| | 浦安市 | 護岸修景整備部分、散策路（河川管理用道路）修景整備部分、歩道、公園、緑地等 |
| 日常的な管理 | 市民及び浦安市 | ごみの清掃、花壇の管理、水質調査 |

5. 参考資料

(1) 関連計画の概要

■利根川水系江戸川左岸圏域河川整備計画（H18）

圏域の河川の現状と課題、歴史・文化、人口・産業、地形・地質、気候、自然環境、文化財・天然記念物、土地利用を踏まえ、河川整備の目標と整備の目的・施工場所を定めている。本河川整備計画の対象期間は概ね20年としているが、状況の変化や新たな知見・技術の進歩などの変化により適宜見直しを行うものとしている。

境川に関しては、「河道改修は、江川橋から新橋の間 約600mについて、当面の整備として現況用地幅程度を確保し、河床掘削と護岸の改築を実施します。」としており、現在すでに事業は完了している。

■浦安市総合計画（基本構想：令和2～21年度、第一期基本計画：令和2～11年度）

将来都市像を「人が輝き躍動するまち・浦安～すべての市民の幸せのために～」と設定し、まちづくりを進めている。

<基本構想>

- ・ やすらぎとうるおいあるまちづくりを進めていくため、身近に水辺を感じられる親水空間の創出や地域の状況にあわせた公園・緑地の整備に努めるとともに、環境への負荷の少ない持続可能な社会づくりを進めます。
- ・ 活力あふれるまちとして発展し続けるよう、鉄道3駅周辺の都市拠点やシビックセンター地区、海辺の交歓エリアについて、それぞれの特性を活かした機能強化を図るとともに、まち全体の活性化を図るために、各拠点の機能を有機的に連携するネットワークの強化を図ります。

<基本計画>

- ・ 市民が楽しみながら水辺を散策し周遊できるよう、これまでに引き続き、可能な限り水辺に近づける空間の整備に取り組むとともに、これらを結ぶ水辺のネットワークの形成に向け、河川、海岸沿いの緑道や管理用通路、公園などの公共空間を活用した整備に取り組みます。
- ・ 釣り船や屋形船などの地域資源を活かした観光振興に取り組むとともに、海や川との関わりの中で発展してきたまちの歴史を活かし、水と親しむことのできる魅力的な空間づくりや観光スタイルの発掘を推進します。

■浦安市都市計画マスタープラン（R2）

<景観のまちづくり方針>

- ・ 水辺やまちのみどりは、都市生活にうるおいを与える貴重な景観資源であることから、水辺環境の整備・活用やみどりの創出・保全・育成に取り組むとともに、これらの更なる魅力の向上を図るため、水と緑のネットワークを強化します。

<拠点と軸のまちづくり方針>

- ・ 「水辺の環境軸」は、水際線の治水機能を維持・向上しつつ、自然環境の保全と活用を図り、市民が水辺に親しめる環境を享受できるまちづくりに取り組みます。

<水とみどりのまちづくりの方針>

- ・ 本市の貴重な自然環境である水辺を活かし、市民が水辺を身近に感じ、憩い、集うことができるよう、開放的で魅力ある親水空間を創出します。
- ・ みどり豊かで季節感に富み、魅力あふれる生活空間を創出するため、民間活力の活用や、多様な主体との連携を図りながら、民有地も含めたみどりの創出、保全、育成や地域特性などを踏まえた魅力的な公園づくりに取り組み、まち全体を包み込むようなみどりのネットワークを形成します。

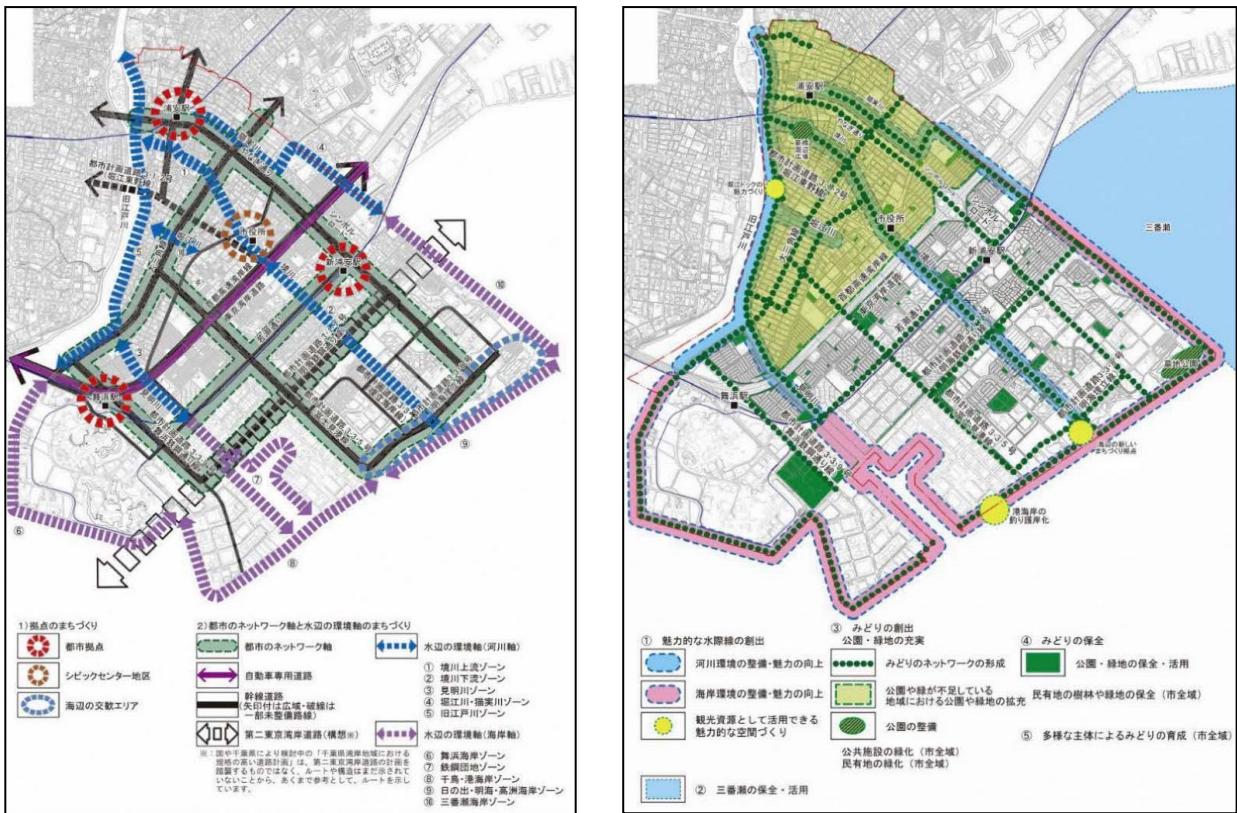


図23 抛点と軸のまちづくり方針図（左）と水とみどりの方針図（右）

■景観計画（H21）

「継承と創造」「共創・共育」「調和」「人にやさしい」「ヒューマンスケール」という基本理念を掲げ、「暮らしに息づくふるさとのまち・浦安の景観をつくる一人が集い、住み続けたくなる美しい海浜都市の風景を育てていきます。ー」という基本目標を定めるとともに、それらを踏まえた景観まちづくりの基本方針として、「河川との関わりを大切にした景観形成」や「水辺の連続した緑の形成」など、水辺に関連する内容を定めている。

■水際線整備構想（H22）

まちづくりの状況等を踏まえながら、浦安市域内の河川・海岸線とその後背地（緑地等）を検討の対象として、現状や課題を整理し、新たな浦安市の水際線の望ましい整備・活用のあり方（水際線整備構想）について検討。

<基本方針>

- ・ 護岸の整備を進め、市民の生命や財産の保全に努める。
- ・ 水際線における防災機能の確保を図る。
- ・ 自然環境の保全と再生を図る。
- ・ 市民とともに自然環境を知り、学んでいく。
- ・ 水際線を活用した景観形成を進める。
- ・ 市民が水際線を身近に眺め、またアクセスすることのできる憩いの場を創出する。
- ・ 水際線を活用したスポーツやレクリエーションの場を創出する。
- ・ 市民も楽しむことのできる観光空間を創出する。

■緑の基本計画（R4）

「街路樹や緑道などの緑の軸」と「河川や海岸沿いの水の道」で、公園緑地などの身近な緑が有機的につながる「みどりのネットワーク」をさらに充実させ、みどりがうるおいとやすらぎを与え、自然災害から市民を守るまちづくりを進めていく。

■第3次環境基本計画（R2）

望ましい環境像「みんなでつくり つなげる 環境都市うらやす」の実現に向けて、環境に関する分野別施策を横断・連携して推進するための3つの基本方針「環境を保全・創出する人づくり・地域づくり」「環境にやさしいまち」「豊かで安全なくらし」を掲げている。

「豊かで安全なくらし」の施策として、身近で親しみやすい豊かな水辺空間の創出、みどり豊かな生活空間の創出、生物多様性の保全、水質の確保を推進。

■産業振興ビジョン（R1）

産業都市像を「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」と定め、市民と事業者をはじめとする多様な関係者が連携することで生まれる創意・工夫によって磨き上げることで、観光・リゾート、商業、工業、業務機能など多様な都市機能を持つにぎわいや創意と活力にあふれたまちの実現を目指す。

産業都市像を実現するために、以下の4つの基本目標を定めている。

- ・ 時代に対応した地場産業の振興
- ・ 魅力あふれる観光の振興
- ・ 産業を支える人材の育成・確保
- ・ 産業基盤の強化

■地域防災計画（R3 修正）

本市で発生する災害に対し、市を含む防災関係機関、市民、事業所、自治会自主防災組織等の各主体の役割を明らかにし、各段階に応じた災害予防、災害応急及び災害復旧について必要な対策の基本について定めるとともに、これらの対策の総合的かつ計画的な推進を図ることにより、それぞれの主体が連携し、全機能を發揮して市民等の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的としている。

水害対策の治水事業の推進では、防災機能の向上とあわせて良好な水辺環境となるよう、整備の具体化に向けて千葉県と連携を図るとしている。

■境川修景整備検討会報告書

前提条件に内水氾濫や高潮に備えた安全なまちづくりと水と親しめるキレイな水質を掲げ、基本テーマである「水辺の開放と地域住民の生活を彩る憩いの場づくり」を実現するため「緑のみち」「水のみち」「歴史のみち」「賑わいの水辺」の4つの要素に分けて修景整備の構想を示している。

<基本テーマ> 「水辺の開放と地域住民の生活を彩る憩いの場づくり」

1. 緑のみち

街路樹などの緑豊かな潤いと安らぎの散策路・自転車道の整備。
散歩、ジョギング、自転車、花壇造り等

2. 水のみち

境川の水辺をつなげる親水施設の整備。
投網・べか舟体験、水辺の散策、釣り、カヌー、貝掘り等

3. 歴史のみち

境川周辺の歴史的街並みの利活用
漁村生活を再現するフィールドミュージアム、歴史的街並み散策等

4. 賑わいの水辺

歴史的市街地地区やシビックセンター地区における水辺の賑わいの創出。
カフェテラス、水上レストラン、レストラン船、マルシェ、
水辺活用の仕組み作り、市民・利用者主体のエリアマネジメント等

図 24 4つの要素

(2)検討経緯

境川におけるかわまちづくりの検討は、R3年度から始まり、「境川かわまちづくり懇談会」「境川かわまちを進める会」という2つの組織における議論を行ってきた。

境川かわまちづくり懇談会は学識者、市民、各関係団体、浦安市、河川管理者の千葉県により構成され、令和3年度は、境川でやりたいことや要望に関する意見聴取、令和4年度は、今後の検討体制について議論し、テーマごとに「境川かわまちを進める会」を設置し、かわまちづくりにおける活動に関する深い議論を進めることを決定した。

「境川かわまちを進める会」は境川で実際に活動する団体や沿川住民、浦安市により構成され、令和4年度は、実現したいことを中心に議論し、令和5年度はより具体的に活動内容や団体間の連携等について議論を行っている。

表10 「境川かわまちづくり懇談会」「境川かわまちを進める会」の開催状況

| 年 | 懇談会 | 進める会 |
|-----|------------|-------------|
| R4年 | 1月 第1回懇談会 | |
| | 2月 第2回懇談会 | |
| | 3月 第3回懇談会 | |
| | 7月 第4回懇談会 | |
| | 9月 第5回懇談会 | |
| | 12月 第6回懇談会 | |
| R5年 | | 1月 第1回進める会 |
| | 3月 第7回懇談会 | 3月 第2回進める会 |
| | | 6月 第3回進める会 |
| | | 7月 第4回進める会 |
| | | 11月 第5回進める会 |

(3)かわまちづくり検討開始後に実施した新たな取組

■水辺カフェ

時期:令和5年9月 30 日

場所:境川沿いの緑道・明海の丘公園

概要:境川クリーンアップと連携した水辺カフェを試行的に実施。進める会を通じて団体間の連携が生まれた。



■E ポート千葉大会 in 浦安

時期:令和5年 10月 8日

場所:神明橋～あけぼの橋

概要:初めて浦安で県大会を試行的に開催。かわまちづくりに関わる初めての市後援事業。レース後、カヌーや E ポートの体験乗船も実施。



■市民祭りへのかわまちブース出展

時期: 令和5年4月 29 日

場所: 総合公園

概要: 境川の生き物が観察できる「境川水槽」の展示(進める会メンバーの協力)、境川歴史パネルの展示、境川かわまちパンフレットの配布、ポスター設置(理想の境川等)、



■かわまちづくり出前講座

時期: 令和5年7月 22 日

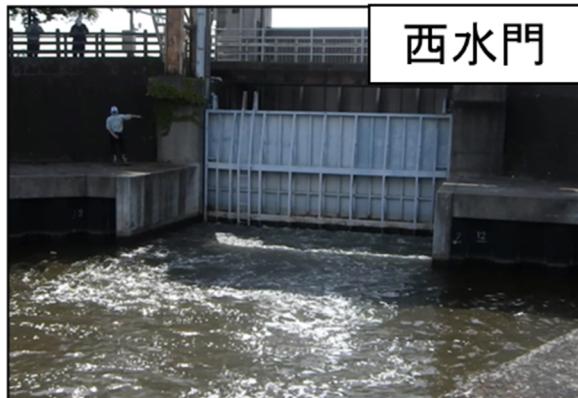
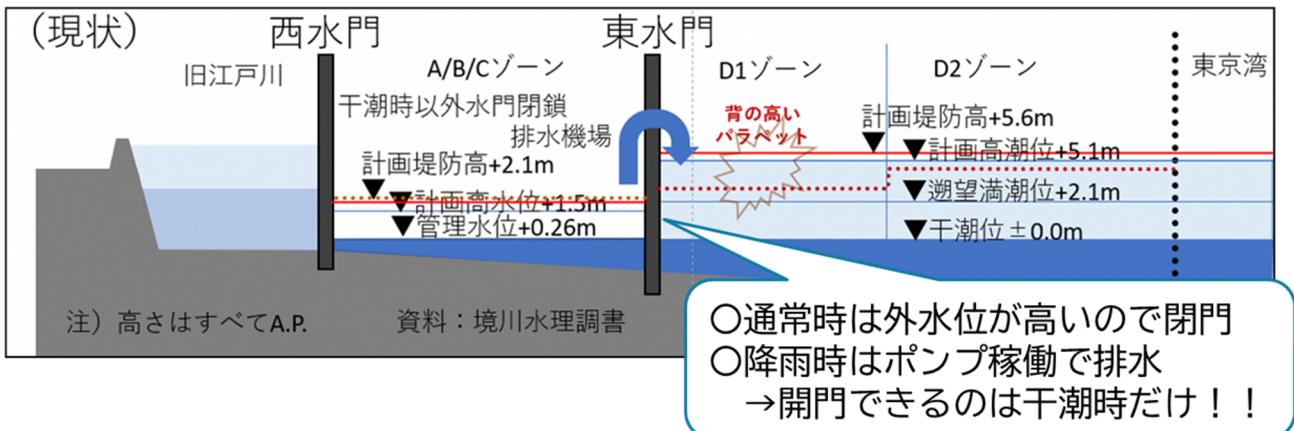
概要: 中学生・高校生を対象としたマハゼのすみか調査に市職員が出向き、川の魅力や境川の仕組み、かわまちづくりの取り組み等についての出前講座を実施



■水質改善の取り組み

時期:令和5年7月～10月

概要:水質を改善するため、試行的に水門の開閉操作の工夫により水の流れをつくった。河川内の安全を確保した上で外水位が高くても水門を開門し、排水ポンプで強制排水。前年度比+22日(通常開門含む)。



西水門

上流から



下流へ



境川排水機場